

第四次

香取市子ども読書活動推進計画



令和8年3月

香取市教育委員会

第1章 はじめに

1. 計画策定の目的と経緯

平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、基本理念として、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と定めています。

また、国においては令和5年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次基本計画）」が、これを受けて千葉県でも令和7年10月に「千葉県子どもの読書推進計画（第五次）」が策定されています。

本市に於いては平成23年3月に香取市子どもの読書活動推進計画（第一次）、平成28年12月には同第二次計画、令和3年3月には第三次計画を策定しましたが、第三次計画期間中には新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、私たちの生活は一変しました。さらにGIGAスクール構想^{（注1）}による学校のICT環境等の整備が進み、電子図書の普及等により多様な読書活動が広がったことで、子ども達を取り巻く読書環境にも大きく影響を及ぼしています。

そのような中で、令和4年12月には佐原中央図書館が複合公共施設「みんなの賑わい交流拠点コンパス」に移転すると同時に指定管理者制度^{（注2）}が導入され、開館時間の延長に加え、自動貸出機や読書通帳機など新たなサービスが開始されました。

加えて、図書館が持つべき機能をさらに拡充し、市民サービスの質的向上を図るため、令和6年3月には「第2次香取市図書館基本計画」が策定されています。

これらの状況の変化を踏まえながら、「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに国・県の計画を基本に据え、原則的に本市におけるこれまでの計画を継承しつつ、「第2次香取市図書館基本計画」との整合性を図り、子どもたちの読書活動の推進と、コロナ禍の中で一時的な中断を余儀なくされていたサービスを再開し、指定管理者による民間活力の導入により、新たなサービス提供体制の整備・構築を図ることを目的として、「香取市子どもの読書活動推進計画（第四次）」を策定します。

（注1）学校ICT環境を整備・活用することによって教育の質を向上させる構想

（注2）公共施設の管理運営を民間企業や団体などに委託する制度

2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第2次総合計画」及び「第2次教育ビジョン」、「第2次香取市図書館基本計画」を受けた市の個別計画として、本市が目指す子どもの読書活動の推進に向けて、その方向性を明確にするとともに、計画の実現に向けて今後5年間に取り組むべき施策を示すものです。

3. 計画の期間

計画の期間は令和8年度からおおむね5か年とします。



第2章 第三次計画期間における取組の成果及び実績と課題

1. 取組施策

本市の第二次計画における取り組み、国の第四次計画で示された3つの基本方針、県の第四次計画及び「香取市図書館基本計画」との整合性を図りつつ、本市の現状と課題を踏まえたうえで第三次計画期間における取組施策を次のとおりとしました。

施策1. 子どもの発達段階に応じた家庭・地域・小中学校の読書活動の取組の推進
施策2. 子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化
施策3. 普及・啓発等による子どもの読書活動の推進

2. 実施内容とその成果及び実績

上記3つの取組施策についての具体的な実施内容とその成果については次のとおりです。

●施策1. 子どもの発達段階に応じた家庭・地域・小中学校の読書活動の取組の推進

（1）家庭における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組の推進

[主な事業等]

- ア. 初期読書啓発事業「はじめての絵本」（年12回実施）による乳児期からの読書の支援
- イ. 発達段階に応じたブックリストの作成（年2回程度）、改訂と配布による家読（うちどく）への支援
- ウ. 読み聞かせについての講座等を通して、家庭での読書環境づくりの支援
- エ. セカンドブック（注3）事業の導入検討
- オ. 中高生を対象としたおすすめ本リストの作成

（注3） おおむね3歳から小学校入学前の子どもを対象とした、読書への関心を高める取組を実施する事業

【成果及び実績】

- ・ 初期読書啓発事業「はじめての絵本」（年12回実施）による乳児期からの読書の支援については、コロナ禍の中で事業が縮小され、従来よりも簡素化されました。

- ・ブックリストの作成については、毎年4月の「子ども読書の日」「こどもの読書週間」に合わせた「図書館員のおすすめの本」のブックリストの作成、配布と本の展示、夏休み前に市内全小学校児童・全中学校生徒におすすめの本のブックリストを作成・配布と本の展示を行いました。
- ・生涯学習課主催の乳幼児家庭教育学級で、手遊びや絵本の読み聞かせを令和5年度まで実施しました。（令和6年度を以て事業が終了）
- ・例年11月には、子育て支援センター「にこにこ」より「絵本であそぼう」をテーマに図書館司書の講師派遣依頼があり、絵本とわらべうたについての講演を実施しています。

（2） 図書館における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組の推進

【主な事業等】

- ア. 子どもに対する図書館サービスの充実を運営方針の重点目標におき、毎週日曜日の絵本の読み聞かせ会、月1回のお話し会や季節のイベント（年2回程度）の継続的な実施
- イ. 家庭、地域、学校における子どもの読書活動を支援するため、児童・生徒、教師、学校、保護者を対象とした司書としての専門性を活かした各種サービスの提供、読書相談などの支援
- ウ. 中高生を対象とした図書館サービスの情報発信

【成果及び実績】

- ・コロナ禍において、飛沫感染を防ぐために読み聞かせ会等の事業は中止となりましたが、令和4年度以降、佐原中央図書館の新館移転後は絵本の読み聞かせ会やお話し会等のイベントを再開しています。同じく小見川図書館でも絵本の読み聞かせ会や季節のイベントを再開しています。
- ・保護者や地域のボランティア団体等が小学校で行う読み聞かせ時の読書相談や、学校からの団体貸出（注4）用資料の相談、団体貸出時には資料の配送、回収等のサービスを提供しています。
- ・令和5年度から年1回「市内高校生がおすすめする本」の選書を行い、佐原中央図書館にて展示しています。また、令和7年度は小見川図書館、山田公民館図書室、栗源市民センター図書室にもブックリストを配布しています。

（注4）学校や読み聞かせのボランティア団体等に向けて図書を貸し出す事業

（3） 小中学校における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組の推進

【主な事業等】

- ア. 「朝の読書」や「読書週間」「様々な交流による読み聞かせ」など全小中

学校における読書活動の積極的な推進

- イ. 家庭での読書習慣を身に付け、小中学校だけでなく児童生徒の生活の一部として読書ができるように家庭への働きかけの実施
- ウ. 「子どもに読ませたい本 100 選」等のリーフレット活用、家庭読書の推進
- エ. 学習指導要領を踏まえ、児童生徒の主体的な学びを促し読解力が高まるような、各学校における読書活動推進計画の改善、読書習慣の確立と読書指導の充実
- オ. 家庭、地域、学校等の連携に関する各種研修会や行事への参加
- カ. 発達段階に応じたブックトークやポップづくり
- キ. タブレット端末など ICT（情報通信技術）を活用した調べ学習等の多様な読書活動の工夫

【成果及び実績】

- ・発達段階に応じた読書活動を推進することで、子どもたちが読書を楽しむ習慣が身につく事例が増加しています。
- ・学校図書館の活用や地域図書館との協力による読書活動が拡充していることで、子どもに対する読書環境の整備が進んでいます。学校図書館の蔵書には限りがあり、子どもたちが発達段階に適した良書を十分に入手できない状況もあるため、地域図書館との連携を推進していきます。
- ・読書イベントや読み聞かせ活動を通じて、地域社会の支援が読書活動を支える基盤になっています。
- ・子どもたちの興味がスマートフォンやタブレットなどのデジタルメディアに移行しているため、読書への関心が減少している傾向があります。電子書籍やデジタル図書館の活用が求められる一方、紙の書籍独自の価値を伝える取組について、今後の課題として捉えています。

●施策 2. 子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

（1）家庭における子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

[主な事業等]

- ア. 読書推進の中心となる図書館の読書環境の充実
- イ. 各読書施設のネットワークの活用と情報の発信
- ウ. 中高生を対象とした資料の収集

【成果及び実績】

- ・令和3年のふるさと香取応援寄附金（注5）により、各読書施設で児童書や中高生を対象とした資料を購入しました。これらの本のうち、佐原中央図書館ではコンパス1階のブックカフェに青少年を対象とした本を多く配置しています。
- ・香取市役所の庁内メール便を活用した香取市内の各読書施設間の本の回送サービスを実施し、市内のどの読書施設からでも本の貸出、返却が可能となっています。
- ・図書館のホームページ等から常時、図書館の情報を発信しています。
- ・佐原中央図書館のコンパス移転に合わせて、子育て世代支援施設との連携を図り、シームレスな読書環境を提供しています。

（注5）香取市が実施しているふるさと納税制度

（2）図書館における子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

[主な事業等]

- ア. 豊富で多様な児童資料の収集
- イ. 子どもにとってわかりやすく利用しやすい児童室の整備・充実
- ウ. 子どもの読書活動を促すために、季節のテーマに沿ったものを特集とする図書展示やブックリストの作成・配布（年2回程度）
- エ. 図書館ホームページを通じての幅広い情報の発信
- オ. 乳幼児へのサービスとして、乳児健診時に初期読書啓発事業「はじめての絵本」の継続（年12回）
- カ. 子どもと本を結びつけるために、毎週日曜日の読み聞かせ会の定期的な開催（平成27年から小見川図書館でも月1回実施）の継続
- キ. 学校への支援として、団体貸出の充実とレファレンスサービスの実施
- ク. 児童・生徒が本と出会い、興味や関心を高めるきっかけとなるよう司書が学校等へ出向き、おはなし会やブックトーク等を実施
- ケ. 定期的に学校へ図書の配本をする学校巡回事業の再開を検討
- コ. 図書館を理解する機会として小学生の施設見学及び「ゆめ・仕事ぴったりに体験」や中学生の社会体験学習、職場体験学習の受け入れを継続
- サ. 市内小中学校の児童・生徒の保護者を対象に図書館施設アンケートを定期的に実施
- シ. 児童担当司書は国・県が主催する年3～4回程度の児童サービス研修に積極的に参加するとともに、図書館内部研修を実施して知識共有と技能向上を図る

- ス. 香取市内小学校全児童に向けて、夏休み前に図書館からおすすめ本のブックリストと読書手帳を配布
- セ. 電子書籍の導入の検討
- ソ. 香取市内中学校全生徒にむけて、夏休み前に図書館からおすすめ本のブックリストの配布
- タ. 中高生を対象とした資料の収集
- チ. 子どもの読書に関する総合的な相談窓口として、小中学校、幼稚園、保育所、保健センター、ボランティア等との連携・協力の強化
- ツ. 読み聞かせ等の子どもの読書活動に係るボランティアとの連携、育成
- テ. 学校の教職員向けに図書館活用のマニュアルを作成、配布
- ト. 学校側のニーズを把握するため、アンケート調査の実施
- ナ. 学校図書館の整備の支援

【成果及び実績】

- ・令和3年のふるさと香取応援寄附金により、各読書施設で児童書や中高生を対象とした資料を収集しました。また、学校図書室連携事業の一環として、学校への団体貸出用に児童書や中高生を対象とした資料を購入し、団体貸出用に、市内各小・中学校にリストを配布しています。
- ・子どもの読書活動を促すため、ブックリストの作成・配布と図書の展示や、テーマに沿った図書の展示を行っています。
- ・コロナ禍で中止していた絵本の読み聞かせ会を再開し、佐原中央図書館ではおおよそ0歳～2歳向け、3歳～4歳向けと対象年齢を分けることで、読み聞かせする絵本を対象年齢向けとしました。また、佐原中央図書館では英語や落語の絵本の読み聞かせも開始しました。
- ・佐原中央図書館では指定管理者制度の導入後、学校への支援として香取市内の小中学校への団体貸出時に各学校へ図書の配送、回収等を開始しました。
- ・市内小・中学校の全児童・生徒に夏休み前におすすめの本のブックリストを配布しました。また、令和7年からは児童・生徒が活用しているタブレットにブックリストを配信しています。
- ・香取市内の全小学校の新一年生にシール型の読書手帳を配布しました。また、新館オープン後は記帳式の読書通帳を市内の全小学校の新一年生に配布しています。
- ・読み聞かせの団体を香取市読み聞かせボランティア団体として登録し、活動の支援を行っています。
- ・市内の小・中学校からの相談に応じて学校図書館の整備や読書活動の支援を行っています。

香取市子どもの読書活動推進計画（第四次）

●えほんのじかん（佐原中央図書館）

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
開催回数(回)	0	0	3	11	37
参加人数(人)	0	0	35	103	539

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年から令和4年12月まで開催を休止

●えほんのじかん（小見川図書館）

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
開催回数(回)	0	0	14	14	13
参加人数(人)	0	0	71	100	121

※小見川図書館は、平成27年度より開催

●学校への団体貸出（香取市合算）

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
団体数(延べ)	25	23	18	24	30
貸出冊数(人)	415	539	396	1,097	1,700

●図書館職員による学校でのブックトーク等の実施状況

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
開催校数(校)	—	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年から休止

●小学校の施設見学受入れ状況（香取市合算）

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
受入校数(校)	0	2	1	7	11
受入人数(人)	0	63	15	60	144

●ゆめ・仕事ぴったり体験

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
受入校数(校)	—	—	—	—	—
受入人数(人)	—	—	—	—	—

●中学生の社会体験学習、職場体験学習

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
受入校数(校)	0	0	0	4	4

受入人数（人）	0	0	0	13	10
---------	---	---	---	----	----

●絵本及び児童書の貸出冊数実績の推移（単位：冊）

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
児 童 書	19,634	27,373	27,391	28,302	26,629
絵 本	22,020	27,481	31,177	35,579	32,140
合 計	41,654	54,854	58,568	63,881	58,769

令和7年に学校に向けて行ったアンケートの結果は以下のとおりです。
（対象：市内全小中学校22校 令和7年度実施）

【設問1】香取市立図書館の団体貸出サービスをご存じですか？

知っている。利用もしている	16
知っているが、利用したことはない	5
知らない	1

【設問1-2】設問1で「知っているが、利用したことはない」とお答えした方はその理由をお書きください。（自由記入）

- ・本年度新規採用で着任したばかりで、まだ利用方法がわからないため
- ・他校では利用していた。異動し、授業で活用できるタイミングがない
- ・利用する機会がないため
- ・興味はあるが、そこまで手が回らないから
- ・連携するための時間が確保できないから

【設問2】ふるさと香取応援寄附金「子どもたちを元気にする！図書館プロジェクト」学校図書室連携事業をご存じですか？

知っている。利用もしている	3
知っているが、利用したことはない	4
知らない	15

【設問2-1】設問2で「知っているが、利用したことはない」とお答えした方はその理由をお書きください。（自由記入）

- ・今後の利用を検討中。
- ・こちらからテーマや借りたい本の指定をさせてもらっているため。
- ・事業名は知っているが、具体的な内容はわかっていない。今回利用したサー

ビスが本事業だと思っていた。

【設問3】図書館に依頼したいサービス内容についてお聞かせください。（複数回答可）

図書館オリエンテーション	3
環境整備支援	11
図書整理支援	11
選書の助言・支援	11
相談・情報交換	6
図書委員会活動支援	8
図書館見学	4
職場体験学習	5
学校図書館定期訪問	5
出張読み聞かせ会	7
出張ブックトーク	11

【その他（自由記入）】

- ・異動で本年度から図書を担当しているが、図書室の整備をどのようにすれば良いか悩んでいる。良い配置やどれを廃棄（除籍）して良いか助言してほしい。
- ・内容はたくさんあるが、まずは環境整備と選書の助言と支援をしてほしい。
- ・公立図書館との連携を図って読書活動をより充実させたいが、とにかく時間と人手が足りない。香取市は学校図書室もインターネット環境が良いわけではなく、バーコード管理が徹底されていない。学校司書もいない。各校で図書館システムが整備・導入されると図書室の運営が効率的になり、連携が図りやすくなると思う。
- ・国語の授業で使う本の貸出
- ・バーコードによる貸出支援

アンケートの結果から、団体貸出サービスは認知度が高いものの、ふるさと香取応援寄附金「子どもたちを元気にする！図書館プロジェクト」学校図書室連携事業の認知度が低く、周知が不足していることがわかります。

また、学校が図書館に希望するサービスが多数あるため、いかにして要望に応えるかが今後の検討課題となっています。

（３）小・中学校等における子どもの読書活動を支える読書環境の整備と連携体制の継続・強化

〔主な事業等〕

- ア. 県の「『優良図書館』の認定等環境整備事業」を活用した、学校図書館図書標準を上回る蔵書数の確保
- イ. 学校図書館がより有効に活用できるように司書教諭の役割について共通理解を図るための啓発
- ウ. 学校図書館が今まで以上に、児童・生徒にとって行きたくなる場所にするための環境整備
- エ. 児童生徒にとって多様な読書活動ができる環境を整えるため、学校司書の質の向上と活動の充実

【成果及び実績】

- ・市内小中学校の学校図書館における図書標準の達成状況は、22校中16校で100%を上回っています。未達成の学校についても、90%以上の蔵書率を達成しています。
- ・読書への興味が持続し、1年間の読書冊数や図書館利用頻度が向上しました。
- ・幅広いジャンルの本に触れることで、語彙力、理解力が育まれ、学力の基盤となる読解力の向上につながっています。

（４）図書館間協力等の活用

〔主な事業等〕

- ア. 県立図書館及び県内公共図書館との連携・協力の実施
- イ. 市内学校図書館と地域の図書館との連携・協力の実施

【成果及び実績】

- ・県立図書館及び県内公共図書館との連携による資料の相互貸借や情報提供を行いました。
- ・栗源小学校や栗源中学校、香取小学校、山田中学校の依頼により、学校を訪問して学校図書館との連携と課題解決を図るため、教職員との話し合いを実施しました。

● 施策3. 普及・啓発等による子どもの読書活動の推進

[主な事業等]

- ア. 「子ども読書の日」前後の休日に、おはなし会や本の展示、ブックリストの作成
- イ. 小中学校で「図書室まつり」等の読書の楽しさを伝える行事を年間行事予定として実施
- ウ. ホームページやSNSを活用した図書館サービスの情報発信

【成果及び実績】

- ・「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」に合わせて作成したブックリストの配布と本の展示を行いました。
- ・地域ボランティア等の協力を受け、学校と地域が連携した読み聞かせ会などの読書イベントを開催したことで、地域全体での読書文化やコミュニティーが醸成されています。

3. 今後の課題

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちの生活環境は一変し、対人、接触を前提とした図書館サービスも見直しを余儀なくされ、子ども達の読書活動にも多大な影響を及ぼしました。

サービス再開後も、図書館における児童を対象とした事業に対する参加人数は、なかなか従前に復することはなく、サービスの継続性がいかに重要であるかを再認識する機会となりました。

今後、子どもの読書活動を推進するうえでの課題としては、まずはコロナ禍の中で縮小や休止せざるをえなくなった各種事業を見直したうえで、事業の再開と継続的な実施を目指します。また、少子高齢化に伴う子どもの減少という現状を踏まえ、若年層の活字離れを防ぐためにも、子どもたちに多様な読書機会を確保・提供し、子どもの視点に立った活動を推進する必要があります。

そのうえで、新たに指定管理者制度を導入した佐原中央図書館が、市内の各読書施設や学校と連携することで、官民協働による新たな児童サービスの構築を目指します。

第3章 第四次計画期間における取組

1. 基本方針

前章で述べた通り、新型コロナウイルス感染症の流行により生活様式が変更をしたことで、対人・接触型サービスに制限が設けられ、従前まで行われていた児童サービス関連事業の縮小や中止があり、事業の継続が困難な状況となりました。また、少子高齢化に加え、デジタル社会における情報入手手段の多様化等により、若年層の活字離れが進むなど、子どものみならず、社会全体を取り巻く環境は急激に変化しつつあります。

その一方で、令和4年12月に佐原中央図書館が複合公共施設「みんなの賑わい交流拠点コンパス」に移転し、指定管理者制度が導入され民間活力の導入と官民協働により、図書館を中心に新たな読書活動推進に関わるサービスを展開し、図書館の利用率はコロナ禍以前まで回復傾向にあります。

そのような状況のなか、香取市の第三次計画における取組、国の第五次計画で示された3つの基本方針、県の第五次計画及び本市における第2次香取市図書館基本計画との整合性を図りつつ、市の現状を踏まえたうえで、第四次計画期間における基本方針を次のとおりとします。

基本方針1. 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

基本方針2. 読書環境の整備と連携体制の構築

2. 推進施策及び具体的な取組

各基本方針に関わる具体的な取組は次のとおりとします。

●基本方針1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

（1）不読率の低減

不読率の改善に向けては、読書に興味のない子どもでも親しみやすい講座や体験活動と連動した取組を充実させることが重要です。また、就学前の読み聞かせの有無が不読率に影響を与えるとの指摘もあり、乳幼児期から読み聞かせを推進することの重要性が改めて明らかになっています。

さらに、乳幼児期から中学生までの読書習慣の形成を促すとともに、大人への過渡期にある高校生が読書の必要性を自発的に感じ取り、主体的に読書への

興味・関心を持てるような取組を進める必要があります。

本市では、発達段階ごとの特徴を踏まえ、乳幼児期から切れ目のない読書活動の推進を図ります。

ア. 発達段階に応じた取組

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から高校生期までの発達段階と特徴に応じ、個別最適な読書活動が行われることが重要です。

■ 家庭における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組

子どもの読書習慣は日常生活の中で形成されることから、家族による本の読み聞かせや、一緒に読書をする時間を作る等、本を介して子どもとの関係性の構築を楽しみ、家族としての絆を深めながら家庭の中で読書を習慣化することが大切です。

また、そのためには保護者や周囲の大人が読書の重要性について十分な理解が必要となります。

本市では、乳幼児が絵本に出会うきっかけづくりの一環として、「はじめての絵本」事業を継続して実施し、「赤ちゃんと楽しむ絵本」というブックリストを作成、配布しています。ブックリストは随時改訂され、図書館のホームページで閲覧可能であり、必要に応じてダウンロードもできます。

今後もこうした事業を継続、発展させ、更なるサービスの向上に努めます。

[具体的な取組]

- ・ 初期読書啓発事業「はじめての絵本」（年12回実施）による乳幼児からの読書の支援
- ・ 発達段階に応じたブックリストの作成（年2回程度）、改訂と配布による家読（うちどく）への支援
- ・ 読み聞かせについての講座等を通して、家庭での読書環境づくりの支援
- ・ セカンドブック事業の導入検討
- ・ 中高生を対象としたおすすめ本リストの作成・配布と図書展览展示

■ 図書館における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組

図書館は子どもにとっては数多くの蔵書の中から自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや知識を得ることが可能な場所であり、保護者にとっては、司書の選んだ本の中から、子どもに読ませるための本を選んだり、子どもの読書に関する相談をすることができる場所でもあります。

図書館では、子どもがそれぞれの好みや発達の段階に応じて読書に親し

むために、適切に選ばれた豊富な資料を揃え、司書は子どもの求める情報を探す手助けを行います。

また、読み聞かせやお話し会を実施し、子どもに薦めたい本の展示やイベント等を開催することで、子どもが直接紙の本に触れ、読書に興味を持つ機会を増やすとともに、司書の専門知識やスキルを活かし、先進的な事例を参考にして、子ども達や保護者に向けた幅広いサービスを模索、考案し、提供に努めます。

[具体的な取組]

- 子どもに対する図書館サービスの充実を運営方針の重点目標の1つとし、毎月4回の絵本の読み聞かせ会、月1回のお話し会や季節のイベントの継続的な実施
- 家庭、地域、学校における子どもの読書活動を支援するため、児童・生徒、教師、学校、保護者を対象とした司書としての専門性を活かした各種サービスの提供、読書相談などの支援
- 中高生を対象とした図書館サービスの情報発信

■小中学校における子どもの発達段階に応じた読書活動の取組

学校は、読書活動を推進し、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。そして、子どもが自由に読書を楽しみ、さらには、発達段階に応じて読書の幅が広げられるように計画的・継続的な読書活動を行うことが大切です。

また、平成29年3月に公示された「小学校及び中学校学習指導要領」等では、「学校図書館を計画的に利用し、その活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること」が示されました。それぞれの年齢、学年の発達段階に応じて、幼児期に「本に出会う」、小学生期に「本に親しむ」、中学生期に「本から学ぶ」ことができるような、常に本に親しみ、本と繋がりを持つきっかけを積極的につくる必要があります。

さらに、学習活動においても様々な工夫を凝らすことで読書活動を習慣づけ、その中で学校図書館を積極的に活用することも大切です。

そして、家庭や地域と連携し、社会全体で子どもの読書への関心を高める取組を行っていきます。

[具体的な取組]

- 「朝の読書」や「読書週間」「様々な交流による読み聞かせ」など全小中学校における読書活動の積極的な推進
- 家庭での読書習慣を身に付け、小中学校だけでなく児童生徒の生活の一部

として読書ができるような家庭への働きかけ

- 「子どもに読ませたい本 100 選」等のリーフレット活用、家庭読書の推進
- 学習指導要領を踏まえ、児童生徒の主体的な学びを促し読解力が高まるような、各学校における読書活動推進計画の改善、読書習慣の確立と読書指導の充実
- 家庭、地域、学校等の連携に関する各種研修会や行事への参加
- 発達の段階に応じたブックトークやポップづくり、本での調べ学習につながる、タブレット端末など ICT（情報通信技術）を活用した調べ学習等の多様な読書活動の工夫

（2）子どもの視点に立った読書活動の推進

読書活動の推進に当たって、子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要です。

ア. 子どもの意見聴取の機会の確保

[具体的な取組]

- 市内小中学校の児童・生徒、保護者等を対象に図書館施設アンケートを定期的に実施

イ. 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進

[具体的な取組]

- 子ども達が主体となって実施する事業の実施

ウ. 参加しやすさへの配慮

[具体的な取組]

- 子どもが参加しやすい事業の計画、実施
- 読書バリアフリーの推進
- 多言語サービスの導入

●基本方針2 読書環境の整備と連携体制の構築

（1）多様な子どもたちの読書機会の確保

読書活動を推進するにあたっては、特定分野に優れた才能をもつ子ども、相対的貧困状態にあるとされる子ども、本来大人が担う家事や家族の世話を日常的に行っている子どもなど、多様な子どもたちを受容し、それぞれに応じた取組を行うことが重要です。

すべての子どもたちの可能性を引き出すためには、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められています。

そのためには、読書バリアフリー法^(注6)を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすい書籍や電子書籍の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちへの多言語対応などを含め、学校図書館や公立図書館等の読書環境を整備することが不可欠です。

(注6) 障害者や読書が困難な人々が情報や書籍に平等にアクセスできる環境を整備することを目的とした法律

ア. 読書バリアフリーの推進

[具体的な取組]

- ・ 読書施設のバリアフリーの推進
- ・ 読書が困難な利用者に供するための、デイジー資料等の導入
- ・ リーディングトラッカー等^(注7)の読書補助具の導入
- ・ 多言語資料の導入

(注7) 読書が困難な人々の読書支援を目的とした補助具

（2）デジタル社会への対応等読書環境の整備

学校においては、GIGA スクール構想のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に、さらには感染症拡大や災害時における教育の保障を実現するための体制整備が着実に進められています。

また、図書館等の社会教育施設においては、デジタル基盤の強化に加え、デジタル技術の活用を通じて地域の教育力や国民全体のデジタルリテラシー^(注8)を向上させ、デジタル田園都市国家構想^(注9)の実現に貢献することが求められています。

(注8) インターネットやデジタルツールを使って必要な情報を検索、収集し、それらを適切に評価する能力

(注9) デジタル技術で地方活性化を目指す政策

ア. 多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境の整備

読書環境は多様化しており、オーディオブックや電子書籍の普及により、紙の書籍だけでなく、さまざまな媒体で読書を楽しむことができるようにな

っています。

さらに、デジタル技術の活用は、視覚障害のある方や日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちへの多言語対応など、多様な子どもたちがいつでも、どこでも読書に親しむために有効であることから、デジタル社会に対応した読書環境の整備を進める必要があります。また、デジタル資料は、不読率が高い傾向にある中学生や高校生が本に触れるきっかけにもなると考えられます。

こうした状況を踏まえ、多様な子どもたちの読書機会を確保し、言語能力や情報活用能力を育むとともに、非常時においても図書館への継続的なアクセスを可能とするため、電子書籍の活用や学校図書館・公立図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）（注10）を推進する必要があります。

また、すべての子どもの読書機会を保障するため、人的・物的環境の整備を進めることも求められています。

（注10）デジタル技術を活用して業務の改善、効率化を図る取組

■家庭における子どもの読書活動を支える読書環境の整備

子どもの読書活動を支えるためには、常に身近に本のある環境で、本に親しむ必要があり、子どもの生活圏内で様々な本に接することができる読書環境として図書館が挙げられます。また、子どもが本に出会い、読書に親しむには、本と子どもの橋渡しをする存在が不可欠であり、本の読み聞かせ等を通して読書の楽しさを伝え、継続した読書活動の大切さを理解する大人の存在がとても重要です。

保護者が読書の大切さを理解するために、地域、学校、行政から読書啓発リーフレット等を発信するとともに、読書関連の様々なイベントに自由に参加できるよう、図書館や学校図書館等、市内全域での連携体制の整備に努めます。

〔具体的な取組〕

- ・読書推進の中心となる図書館における読書環境の整備・充実
- ・市内各読書施設のネットワークの活用と情報の発信
- ・中高生を対象とした資料の収集

■図書館における子どもの読書活動を支える読書環境の整備

地域における子どもの読書活動を推進するうえで、図書館は専門性を活かし、中心的な役割を担うことが求められます。

子ども達が、より身近に本を感じることができる、魅力的な読書環境を整備するとともに、児童サービス担当職員が各種研修に積極的に参加することで、設備と人材、両面においてサービスの向上に努めます。

同時に、図書館が保護者や保育士、教職員等の相談窓口となることで、家庭や地域、学校等における子どもの読書活動の推進を常に支援します。

[具体的な取組]

- ・豊富で多様な児童向け資料の収集
- ・子どもにとってわかりやすく利用しやすい児童室の整備・充実
- ・子どもの読書活動を促すために、テーマに沿った図書の展示やブックリストの作成・配布（年2回程度）
- ・図書館ホームページやSNS等を通じた幅広い情報の発信
- ・乳幼児へのサービスの一環とした、乳児健診時に初期読書啓発事業「はじめての絵本」の継続的な実施（年12回）
- ・子どもと本を結びつけるために、毎月4回の読み聞かせ会等の定期開催
- ・図書館を理解する機会として小学生の施設見学及び「ゆめ・仕事ぴったり体験」や中学生の社会体験学習、職場体験学習の継続的な受け入れ
- ・中高生を対象とした資料の収集と、テーマを決めた図書の展示やコーナーの設置
- ・学校側のニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施

■小・中学校における子どもの読書活動を支える読書環境の整備

学校図書館は、自由な読書活動の場や学びの場として、子どもの成長を支える重要な拠点です。

子ども達の様々な興味・関心に対応できる「資料の整備・充実」と、「人のいる学校図書館の整備」は、読書好きの子どもたちを育み、主体的な学習活動を支援、促進するうえでも、非常に大切です。

[具体的な取組]

- ・県の『『優良図書館』の認定等環境整備事業』を活用した、学校図書館図書標準を上回る蔵書数の確保
- ・学校図書館がより有効に活用できるように司書教諭の役割について共通理解を図るための啓発
- ・学校図書館を今まで以上に、児童・生徒にとって行きたくなる場所にするための環境整備
- ・児童生徒にとって多様な読書活動ができる環境を整えるため、学校司書の質の向上と活動の充実

イ. 図書館のDX化

多様な子どもたちの読書機会を確保し、非常時においても図書等へ継続的

にアクセスできるようにするため、電子書籍の活用や学校図書館・公立図書館のDX化を進める必要があります。

また、電子書籍は時間や場所を問わず本にアクセスできるため、読みたいときにすぐに利用でき、貸出や返却に要する時間も大幅に短縮されることから、不読率の改善にもつながると期待されます。

[具体的な取組]

- ・中高生を対象とした電子書籍導入の検討
- ・タブレット端末を活用した図書館情報の発信

ウ. 人的・物的環境整備

すべての子どもが読書に親しみながら成長できるよう、学校における読書活動や家庭・地域での読書活動を推進するための支援を積極的に行い、多様な子どもの読書機会の確保を進めます。あわせて、学校と公立図書館等が連携し、必要な人的・物的環境の整備を図ります。

[具体的な取組]

- ・絵本の読み聞かせボランティア団体等の登録、学校への紹介

(3) 人材育成

急速に変化するデジタル社会に対応するためには、ICTを効果的に活用し、読書バリアフリー法や読書バリアフリー基本計画に基づいてアクセシブルな書籍や電子書籍等を整備するなど、多様な子どもたちに個別最適な読書環境を実現することが求められます。

また、教師、保育士、学校司書、司書等に求められるスキルや知識、能力も急速に変化していることから、さまざまなニーズに対応できるよう、必要に応じて研修等の適切な措置を講じることが必要です。

ア. 司書及び司書補等の資質・能力の向上

[具体的な取組]

- ・児童サービス担当者は国・県が主催する研修に積極的に参加するとともに、図書館内部研修を実施し、知識共有と技能向上を図る

イ. 司書教諭・学校司書等の研修

[具体的な取組]

- ・児童生徒にとって多様な読書活動ができる環境を整えるため、学校司書の

質の向上と活動の充実

（４）連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、さまざまな機関や人々の連携・協力が不可欠です。家庭、学校、保育所、認定こども園、図書館に加え、公民館、児童館などが、それぞれの特質を生かして効果的に連携することが求められます。また、図書館などが地域の書店、出版社、民間団体等と連携し、地域に根ざした子どものための読書環境の醸成に取り組むことも重要です。

さらに、読書のきっかけとなり得るさまざまな体験活動、学校図書館支援、読み聞かせなどの読書関連イベントの実施についても、地域社会と協働した取り組みとして促進していくことが大切です。

ア．関係機関及び関係者間との連携

■図書館間協力等の活用

子ども達や保護者、学校からの多様な要望に対応するため、県立図書館や県内公共図書館、図書室と積極的に連携、協力して資料の提供に努めます。

■各種施設との連携

子どもの読書に関する総合的な相談窓口として、図書館、小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、保健センター、ボランティア等との連携・協力を強化します。

■ボランティア団体等との連携

読み聞かせ等の子どもの読書活動に係るボランティア団体や個人との連携、育成を行います。

イ．地域における学習資源・人的資源の共有

すべての子どもが読書に親しみながら成長していくため、学校における読書活動や家庭・地域での読書活動を推進するための支援を積極的に行い、多様な子どもの読書機会の確保を進めます。あわせて、公立図書館等と学校が連携し、必要な人的・物的環境の整備を図ります。

[具体的な取組]

- ・学校図書館支援の一環として、団体貸出の配送・回収の継続とレファレンスサービスの実施
- ・児童・生徒が本と出会い、興味や関心を深めるきっかけとなる児童サービ

- ス担当者の学校等への訪問と、おはなし会や読書支援を実施
- ・香取市内小中学校の全児童・生徒に向けて、夏休み前に図書館からおすすめ本のブックリストをタブレット端末に配信
- ・市内小学校新一年生に対する読書通帳の無料配布
- ・学校向けに図書館活用のマニュアルを作成、配布
- ・学校図書館の整備の支援

（5）普及・啓発

家庭、地域、学校等における子どもの読書活動を推進するにあたり、活動の意義や必要性を深く理解してもらうためには、積極的な啓発活動が必要となります。

国においては、広く、子どもの読書活動について国民の関心と理解を深め、子ども達が自ら積極的に読書をする意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」として定めています。

また、公益社団法人読書推進運動協議会でも、毎年4月23日から5月12日の期間を「こどもの読書週間」としています。

これらに合わせ、本市でも子どもの読書活動について理解を深めるため、各事業を実施し、周知・啓発活動に広く努めます。

ア. 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等における啓発

[具体的な取組]

- ・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」前後の休日に、おはなし会や、「図書館員のおすすめの本」としてブックリストの作成・配布と本の展示

イ. 子どもの読書活動推進啓発リーフレット、家庭教育リーフレットの作成、配付

[具体的な取組]

- ・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」に、「図書館員のおすすめの本」としてブックリストの作成・配布と本の展示
- ・香取市内小中学校の全児童・生徒に向けて、夏休み前に図書館からおすすめ本のブックリストをタブレット端末に配信

ウ. 子どもの読書活動の意義や重要性を伝える取組

[具体的な取組]

- ・小中学校で「図書室まつり」等の読書の楽しさを伝える行事を年間行事予

定として実施

- ホームページやSNS等を活用した図書館及び図書館サービスの情報発信

工. 健診や親子で参加する行事等における啓発

[具体的な取組]

- 乳幼児へのサービスの一環とした、乳児健診時に初期読書啓発事業「はじめての絵本」の継続的な実施（年12回）



第四章 計画推進のための管理体制

前章の各基本方針及び、それに付随する推進施策を継続的に実施するための運営基盤を整備し、子どもの読書活動を効果的な推進をめざします。

また、計画の進捗管理のため、以下の方針を定めることとします。

1. 推進体制の確立

第四次計画で掲げた施策の実施に向けて、関係機関、各種団体等と連携し、計画を推進します。

2. 上位計画との整合性

本計画の推進において、上位計画である「第2次総合計画」や「第2次教育ビジョン」との整合性、「第2次香取市図書館基本計画」と相互連携を図りつつ、目標の共有と、取り組みの方向についての妥当性を常に点検していきます。

3. 計画の周知と各種情報の収集・発信

計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた施策等が市民に幅広く理解されるよう、ホームページやSNSなどを活用しながら、内容の周知に努めます。

また、各種施策・事業の実施にあたっては、市民や関係機関・各種団体との協働による取り組みが必要であるため、迅速かつ的確な情報の収集・発信を図り、市民の意見やニーズの把握・反映に努めます。

4. 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

第四次計画を効果的かつ着実に推進するため、点検・評価を行いつつ、その結果に対応した施策の実行に努めます。